

# 第10回教育委員会定例会会議録

令和6年10月29日（火）

場所：委員会室

出席委員	教	育	長	雨宮和人	
	教	育	長	職務代理者	操木豊
	委		員	大野孝儀	
	委		員	<del>佐藤有里</del>	
	委		員	篠原朋子	

出席職員	教	育	部	長	橋本祐幸													
	教	育	総	務	課	長	津田智宏											
	教	育	施	設	担	当	課	長	島崎健司									
	教	育	指	導	支	援	課	長	<del>荒西岳広</del>									
	指	導	担	当	課	長	兼	総	合	教	育	セ	ン	タ	ー	所	長	小島章宏
	生	涯	学	習	課	長	井田隆太											
	食	育	推	進	・	給	食	ス	テ	ー	シ	ョ	ン	所	長	土方勇		
	公	民	館	長	清水周													
	図	書	館	長	氏原恵美													
	指	導	主	事	<del>小柳津章文</del>													
	指	導	主	事	金井麻衣子													

## 付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第54号	令和6年度教育費（11月）補正予算（追加）案の提出について	
報 告 事 項	1）市教委名義使用について（7件）	
	2）要望書について（2件）	
議案第55号	第35期国立市公民館運営審議会委員の委嘱について	当 日 配 布
議案第56号	第25期国立市図書館協議会委員の委嘱について	当 日 配 布
議案第57号	臨時代理事項の報告及び承認について （教職員の人事について）	当 日 配 布

午後2時00分開議

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。先ほどまで総合教育会議のほう、お疲れさまでございました。引き続き、教育委員会定例会をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この間、小学校の運動会が開催されておひまして、参観等を頂き、大変ありがとうございました。また、これから11月に入りますと、文化的行事が入ってまいりますので、ぜひ児童の皆さんの成果を御覧になつていただけると、ありがたいなと思つているところでございます。

それでは、ただいまから令和6年第10回教育委員会定例会を開催いたします。ここで教育部長より発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育部長、お願ひいたします。

○【橋本教育部長】 本日の教育委員会でございますが、佐藤委員から他の業務がありまして欠席する旨の連絡が来ております。また、荒西教育指導支援課長及び小柳津指導主事でございますが、他の公務があり欠席しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。そのようになりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の会議録署名委員を操木委員にお願ひいたします。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願ひいたします。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第55号「第35期国立市公民館運営審議会委員の委嘱について」、議案第56号「第25期国立市図書館協議会委員の委嘱について」及び議案第57号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事について）」は、いずれも人事案件ですので、秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 では、そのように取り扱わせていただきます。

◇

○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

9月24日、第9回定例教育委員会を開催いたしました。

25日、市民芸術小ホールにおいて科学に関する自由研究発表会を開催いたしました。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

26日、学校給食運営審議会を開催いたしました。

30日、NHK学園高等学校においてNHK学園評議員会に出席してまいりました。

10月1日、フルインクルーシブ教育検討委員会を開催いたしました。

2日、校長会を開催いたしました。

3日、この日から8日にかけて、令和5年度の決算に関する特別委員会が開催されました。

4日、RISURUホールにおいて第二中学校の合唱コンクールが開催されました。

5日、この日から20日にかけてKunitati Art Center 2024 という催し物が市内各所で開催されたところでございます。

8日、公民館運営審議会を開催いたしました。

9日、東京自治会館において、東京都市教育長会が開催され、出席してまいりました。

同日、文化芸術推進会議を開催いたしました。

10日、国立市役所において、国立市私立幼稚園PTA連合会の話し合いが開催され、出席してまいりました。

同日から就学時健診日試食会と称しまして、食育推進・給食ステーション主催で試食会が11月1日にかけて行われる予定になっております。都合合わせて120名の方々が参加をされると。参加をした、参加をされると聞いております。

11日、中央図書館会館50周年秋の夜の野外映画会（懐かしの16ミリ映画を楽しもう）ということで、第三公園において、先ほど総合教育会議でもお話をしましたけれども、200名を超える方がご参加を頂いたということでございます。

12日、第四小学校運動会を開催いたしました。

同日、第一中学校、第三中学校において、道徳授業地区公開講座が開催されました。

14日、この日はくにたちウォーキングが開催され、参加してまいりました。

16日、市教委訪問で第五小学校を訪問いたしました。

また、この日、夜になりますけれども、立川青年会議所の例会ということで、「ちいきではぐくむこどもの未来」と称しまして、矢川プラスで館長の細田先生の講演会が開催され、参加してまいりました。

17日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

また、同日、図書館協議会を開催いたしました。

19日、第二小学校、第七小学校運動会を開催いたしました。

また、同日、公民館において、くにたち市民文化祭のオープニング式典が開催され、参加してまいりました。

23日、市教委訪問で第三中学校を訪問いたしました。

同日、東京都市町村教育委員会連合会の第四ブロックの研修会があり、小金井市市民会館で開催され、出席してまいりました。

24日、稲作体験学習。田植えはできなかったわけですがけれども、稲刈りが実施されました。とても暑い日でした。10月の末とは思えないような中で行われたところでございます。

26日、第一小学校、第六小学校運動会が開催されました。

また、同日、第八小学校、道徳授業地区公開講座を開催いたしました。

27日、中央図書館開館50周年10代向けイベント、東川篤哉先生講演会が市民芸術小ホールのレストランで開催をされ、約50名の方に参加を頂いたところでございます。

また、記載がちょっと漏れてしまったので、口頭で補足をさせていただきますけれども、この日、国立学園小学校の体育館において、くにたち童謡歌唱コンクールというものが、第4回目が開催され、審査員という大役を仰せつかって出席をまいりました。

28日、社会教育委員の会を開催いたしました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 それでは、2つに絞って感想、質問をしたいと思います。

まずは、8日だったと思いますけれども、教育委員の研修会がありまして、そこで子どもたちの安全を守るということで、いかにその地域は取り組むべきか、どういうところを注意したらいいのかという講演がありました。非常になるほどなと思う、素晴らしい講演だったと思います。

それで、あくまでもいつそういう犯罪が行われるのかと、その実態というのをしっかり分かっていないといけないと。むやみにイメージだけで夕方の公園とか、そういったところで人が見守るのではなくて、その実態を知ってほしいという話がありました。

それで、以前から立川に行くと、夕方の3時、4時くらいに物すごく多くの人が見守りをやっているの、これは一体どうしてこんなにいるのだろうかということを教育総務課長にお聞きしたところ、その実態というか、どうしてだということが分かったと思います。そのご報告をお聞かせ願えたらと思います。それが1つです。

それから、もう1つは、文化芸術推進会議は多分、今年度1回目になるのでしょうか。やっと開かれて、そしていろいろ今までも意見があったので、特筆すべきそこで出た意見とか、あるいは何か気がついたことがもしありましたら、お聞かせ願いたい。その2点です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、2点頂きました。他市の取組ということで、立川市の例ですかね。津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 大野委員より質問を受けまして、立川市の事例を確認しました。やはりこの通学路の見守りというのは子どもの安心安全で、朝はもちろんしておるところなんですけど、夕方どうやっているのだろうかというところを疑問に思いまして確認したところ、シルバー人材センターが、ボランティアで行っていることが分かりました。これはもう20年来活動しているみたいなのですが、そもそもがその当時のPTA、学校長から、保護者が共働きの、なかなか学校、PTAで通学路の見守りができない。下校時にシルバーさんのほうでサポートして頂けないかという要望を受けて、公益社団法人としてどのような活動ができるのかというところを議論して、特定の者ではない、多数の方の利益となる事業ということで、この見守り活動を地域社会の健全の発展のための事業と位置づけまして、社会貢献事業として、会員になる際に全員参加いただけるような、そんなような取組で、かなりの人数が行っているという、そのようなことが分かりました。

このような活動、全国的にはすごくまれなようでして、立川市のこの取組が今年度警察から表彰も受けたということも合わせて聞きました。

簡単ですが、以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 実態が分かりました。その講演会でも1人の力、つまり大人が1人挨拶して、子どもたちに「おかえり」とか声をかけると、「この地域というのは大人の目があるのだな」ということで犯罪に結びつきにくいこともありましたので、そういう目というのは大切だと思います。

気になって、ちょっと自転車で夕方回ったりするのですが、やはりそういう形での見守りというのは、国立市は多分ないと思うので、何かその立川市の例を参考にしながら、コミュニティ・スクールその他で、防犯という意味で前向きに考えていかれることを期待したいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、2点目、文化芸術推進会議の中身というのですかね。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 文化芸術推進会議ですけれども10月9日に開催されまして、委員改選がありまして、初めての会議というところになりました。10人中8人が変わったところもありましたので、自己紹介など頂いた後、議長を決めまして、その後、教育委員会でも陳情があったことを受けまして、全委員さんからこの推進会議で話したいこと、というテーマで各自発表を頂いて、それこそ陳情者からは、教育委員会でお話があったような内容について、審議していきたいというお話を頂いたところです。また、ほかの委員からもほかにも期待することとか、様々な意見を頂いたところでして、具体的に意見を受けまして、次の会議で何を話していくかというのは、議長と相談の上、決めていきたいと思っております。現状ではそういったところになっております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 この間、出席したものについてご報告したいと思います。

9月25日、科学に関する自由研究発表会、楽しく聞かせていただきました。夏休みの自由研究というのが、今、こんなにしっかりと小学生の皆さんやってらっしゃるのだなということに改めてびっくりしましたし、面白いと評価されたものは、「ポットはなぜ鳴くの。ポットの勝手なんかじゃないでしょ」という、第三小学校の生徒さんの発表でしたけれども、そのタイトルのつけ方を含めて、本当にいろいろな工夫がなされていて、面白い経験をさせていただきました。

それから、10月12日、道徳授業の地区公開講座で、私は三中のほうに伺いました。こちらでは講演会でロンドンパラリンピックの金メダリスト女子ゴールボールの安達阿記子選手が講演をしてくださいました。

中学生だったか、途中失明をされて、本当にこれから私はどうするのだといって何もできなかった日々をずっと過ごしていたとき、あるとき突然お母様が「あなたはいつまでそんなことやっているの」と言って、部屋に入って来て、そこから私は変わりましたというお話をされていましたが、

本当に言い方がちょっと正しくないかもしれませんが、普通の中学生だったのに、そこからゴールボールという競技に出合って、そして私はこれをやりたいと思われて、努力に努力を重ねてパラリンピックの選手になり、そして金メダルを獲得するという、本当にすごい方なのですが、とても気さくに優しくお話をしてくださり、ゴールボールの実践も生徒たちもやって、何も見えない中で音だけを頼りに、正しく相手とコミュニケーションをとりながらボールを渡していく、パスをしていくことの難しさの一端をちょっと感じたのではないかなと思います。

あとは、市教委訪問で五小と三中にも伺いました。五小のほうでは、先ほどの総合会議ではありませんけれども、包摂力を高めるためにということで、今年度は多様性の理解ということを特にテーマにして、学校全体で取り組んでいるというお話がありましたし、三中のほうは、今までも報道されていますけど、校内居場所カフェのこと、あるいはカジュアルウイーク、校則の見直しなど、生徒さんの主体的な活動を大事にしながら、教育の実践活動をされ、それが学習にもいろいろな意味で効果を生んでいるのではないかなということを感じることができました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も参加させていただいたことの感想やら質問やらしたいと思います。

重なりますけれども、1点目は、科学に関する自由研究発表会のことなのですが、これは東京都の全部の区市町村でやるのですよね。村でも1つの会場でやります。区部もそうですし、全部でやって、幾つか私も見せてもらったことがあるのですが、国立市の子どもたちの内容はすばらしいなど、また今年も思いました。

やはり講師の方、審査される方はヤクルトの研究所の方たちということで、非常に恵まれているなと思っています。やはり国立の子どもたちの科学の力というのは、ますます育っていくのではないかなと思いました。

それで、多分各学校の代表の子どもたちは、学校の中で発表をして、そして本番に臨んだと思うのですがどれも、今年はずっとやっているヤクルトの会議室ではなくて、芸術小ホールを使ったので、何かもう少し発表を見る、聞く人を増やすことはできないのかなと思うのですね。それぞれの学校で代表の子のを見ますけど、よその学校とか、あるいは来年につなげるという意味で5年生の何人かにも見てもらいたいなということの思ひまして、そんなようなこと。あるいは芸術小ホールにはいなかったのだけど、オンラインで見えていましたよとか、何かそういった情報がありましたら、後で聞かせてください。これが1点目です。

2点目は、これも重なるのですが、私も8日に都の連合の教育委員会の研修会に行かせていただきまして、未来大学の出口先生のお話を聞きまして、先ほど大野委員が言われたように、本当に犯罪のことについて、非常に分かりやすく説明してくださいました。

私が印象に思ったのは、犯罪者を作らないために、子どもたちにどう接していったらいいのかということで、やはり理解をしてあげる、認めてあげる。そういうものがなくなってくると違う方向に進んでしまうということ。犯罪を起こさせないためにはどうしたらいいのかというお話と、それから夕方、先ほどと重なりますけど、見守りのことですね。私、ずっと前からこの会で申し上げていまし

たけれども、登校の見守りはたくさんあるのですけど、帰りの見守りがないと。仕事をされているから難しいのでしょうかけれども、毎日夕方、特に学童保育から帰る子どもたち。1年生とか2年生はどうしても開放されて、5人、6人で道を歩いているところをよく見かけますので、やはり帰りが心配だなと思っていましたら、そんな話がありまして、なるほどなと思って、またその辺りをこれからいろいろなところでお話をしていかなばなと思いました。

それから、先ほど立川の話が出ましたが、私もずっと立川の学校にいたので、毎日シルバーの人たちにお世話になりました。1年生につきましては、1年間下校に立ち会ってくれるのですね。20人とか30人とか、1年生が下校するときに迎えに来て、各方面に分かれて、送って行って、最後の1人までお家まで届けるという、そういうことを丸1年間やって頂いて、そして2年生になったら、じゃあ自分たちで帰るのだよということで、シルバーの人たちは次の1年生に対応するということをやってくださって、本当に安心して、見守って頂きましたが、そんなに多くなくてもいいのですけど、要所要所に立っていただけの方、していただけるというか、あるといいなと、そのことを思った次第でございます。

それから、3点目です。教育長の報告の中に、就学時の健診日の試食会というのがあったのですけど、これこのときの状況ですね、試食会の状況等、参加の人数とか様子を後でお聞かせください。

4点目です。学校訪問に行かせていただいて、五小と三中に行かせていただいて感じたことは、学校がそれぞれの状況に応じて、学校の独自性といいますかね、そういったことを校長先生のリーダーシップの下に取り組んでいるなということを感じました。先ほどの会議の中でも次期学習指導要領の話がありましたが、今までは全国どこへ行っても同じような教育を受けられるようにという、そういった教育が結構多かったのですけど、これからはその場所に行かないと、その学校に行かないとできないことをやろうという方向にこれからなってくることを聞いて、非常にうれしく思っています。そういう意味では、そういうところをこの2校とも先行しているなと、そんな感じがしました。引き続き取り組んでいていただければありがたいなと思いました。

最後に、5点目ですけれども、運動会、ここで先週の土曜日に終わりましたが、こういった気候の変化によっていろいろな対応をされていて、来年またさらに遅くすればいいのかとか、迷うところだと思うのですが、今度はほかの行事との兼ね合いもありますので非常に難しいなと思いますけれども、状況によって、例えば日にちを決めたからといって、その日にどうしてもやるというのでなくて、雨が降ったら延期は分かるのですけど、暑かったら延期とかそういったこともあってもいいのかなということも感じながら、周りの理解がないとなかなかできないのですが、そういったことも実施する、延期する、中止するの判断の材料の1つにもこれからはなるのかなということを見せていただきました。

以上です。2点、質問というか、お願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、2点頂きました。自由研究発表会。今までヤクルト中央研究所さんの場合ですと、セキュリティといいますか、そういう関係でなかなか観覧が難しいということがあったかと思えます。これはちょっとすみません、所長さんにぜひそこは何とかありませんかみたいなことを、前回は私お話を直接させていただいた部分もあつたりしました。今回は芸

小ホールだったということで、見たいよみたいな話があったのかということも含めてちょっとお尋ねしたいということでした。

小島指導担当課長、よろしく願いいたします。

○【小島指導担当課長】 では、私からお答えさせていただきます。

科学に関する自由研究発表会につきましては、例年教育長がおっしゃるとおりヤクルト中央研究所のホールをお借りしてというところで実施させていただいておりました。

今年度につきましては、施設の老朽化のため点検等があるということでしたので、実施が難しいということで、国立市民芸術小ホールのほうで開催したところがございます。

開催に当たりまして、学校のほうには通常ですと、入館に関して非常に厳しいところがあったのですが、今回の場合はそうではないところもありましたので、学校のほうには様々な方にご参観いただけますということで周知させていただきました。当然友だちが応援に来たという事例もあつたりもするのですが、ただ、客席を見ると、かなり空き席もあるという状況がありました。これは芸術小ホールでやる場合は、ある程度収容人数入れますので、教育委員会としても例えば「すぐーる」を使って、登録されている保護者の方に通知するなりして集客を努めるということは、今後できることかなと考えているところではございます。

いずれにしても、子どもたちが一生懸命頑張った集大成として発表していただいているところがありますので、そのモチベーションにつながるような取組というところは、教育委員会も努力できるところかなと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【操木委員】 はい、よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 では、2点目ですね。就学時健診の試食会の関係です。

土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 小学校の入学を控えた年長の幼児とその家族を対象とした小学校給食の体験試食会ですが、入学後に初めて体験する小学校給食について、不安を払拭するために企画いたしました。

献立内容、量、使用食材、食器、調理表、づくり手など、小学校の学校給食ができるまでを知りながら、保護者の方たちが今、お持ちになっている不安やご希望に対して、うちの栄養士が丁寧にお答えする機会を作ったところでございます。

食育給食体験会の開催日については、共働きなどを勘案しまして、保護者が比較的休暇を取る可能性がある各小学校の就学時検診日に合わせまして始めたところで、都合8回、今日やったのですが、今日で6回目。あと2回やる予定でございます。今日の分を含めまして、現時点で6回、67名の参加者がいらっしゃいました。あと2回あるのですが、あと一小と七小が残っているのですが、この2回で54名が参加していただける予定になってございまして、合計で121名という形になるかと思っております。

この体験給食会によって、小学校の給食時間を楽しみしていただけるとありがたいなと思っております。

以上です。

- 【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。
- 【操木委員】 はい。ありがとうございます。
- 【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、皆様からご意見、ご感想等を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（２） 令和6年度教育費(11月)補正予算(追加)案の提出について

○【雨宮教育長】 議案第54号「令和6年度教育費(11月)補正予算(追加)案の提出について」を議題といたします。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 それでは、議案第54号「令和6年度教育費(11月)補正予算(追加)案の提出について」ご説明いたします。

1枚おめくりください。歳入に関する補正予算です。見出し行が左から、款、項、目、節、細節、補正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっております。

款16都支出金、項2都補助金、目7教育費都補助金、節2小学校費補助金に、公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト事業補助金を新設いたします。これは国立第二小学校の新校舎棟に導入する備品のうち、テーブル、椅子、書架等の木製什器が東京都の本補助金の対象となり、補助率が2分の1のため、880万円を増額補正するものです。

次に、債務負担行為(追加)です。既存校舎の解体に当たり、アスベスト撤去工事が必要なため、期間を令和7年度から令和8年度までに、限度額を1億847万9,000円といたします。

説明は以上となります、ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第54号「令和6年度教育費(11月)補正予算追加案の提出について」は可決といたします。



○議題（３） 報告事項1) 市教委名義使用について（7件）

○【雨宮教育長】 次に、報告事項1「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和6年度9月分の教育委員会後援等名義使用についてでございます。お手元の資料のとおり、後援名義の承認7件でございます。

1件目は、第4回くにたち童謡歌唱コンクール実行委員会主催の「第4回くにたち童謡歌唱コンクール」です。童謡を通じて世代を超えて歌いつなぐ機会を作ること目的に童謡歌謡コンクールを行うもので、参加費は無料となっております。

2件目は、立川シアタープロジェクト実行委員会主催の「子どもと大人がいっしょに楽しむ舞台V.O.L. 8『ぼくはおくりもの』」です。幅広い世代に向け文化芸術を身近に感じる場や機会を創出することを目的に演劇公演を行うもので、参加費は記載のとおりとなっております。

3件目は、わくわくこどもフェスタ実行委員会主催の「第12回わくわくこどもフェスタ」です。子どもを対象に文化芸術の体験の場づくりと参加団体間の交流関係づくりを目的に、演奏会や工作などのワークショップを行うもので、参加費は無料となっております。

4件目は、MOA美術館主催の「第22回MOA美術館国立児童作品展」でございます。子どもたちの情操を養い「豊かな心」「生きる力」を育むことを目的に、市内小学生を対象にした展覧会を行うもので、参加費は無料となっております。

5件目は、オーケストラミュージズ主催の「親子で楽しむクリスマスコンサート」です。子どもたちが親子世代また地域の多くの方々に感動や気づきなどを感じられる機会を提供することを目的にコンサートを行うもので、参加費は記載のとおりとなっております。

6件目は、NPO法人くにたち農園の会主催の「子ども子どもによる子どものためのHOT TATE小屋！～子どもが子どもを誘って、みんながレベルアップ！～」でございます。子ども主体の子どもたち同士が楽しみながら成長する場を提供することを目的に、伐採木を活用した木工や藍染め体験を行うもので参加費は無料となっております。

7件目は、くにたち発達しょうがいを考える会「太陽と昴の会」主催の「特別支援教育と進路と就労の本当のトコロ」でございます。特別支援教育を利用、もしくは利用を検討している保護者の大きな関心、不安の1つである進路について学ぶことを目的に、学習会を開催するもので、参加費は無料となっております。

以上、7件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、ご報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 報告事項ですから、この資料でいいとは思うのですが、もう少し大きな字で作っていただけたらありがたいなど。ご検討ください。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 大変申し訳ございませんでした。以前そのご意見を頂いて、先月までたしか大きな字で資料を用意させていただいたのですが、すみません、今月また元の文字サイズに戻っております。大変失礼いたしました。以後気をつけさせていただきます。

○【操木委員】 よろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのようにさせていただければと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（４） 要望書について（２件）

○【両宮教育長】 では、次に、報告事項２「要望書について」に移ります。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 要望は２件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「『管理職の本給・手当とも増額』を主張する、貞広齋子氏や全連小・全日中らの中教審『答申』は間違っていると、本市の教職員に周知頂きたい等の要望書」を頂いております。

また、市民の方より、「国立第二小学校校庭への桜の古木の本移植についての問題点」を頂いております。

説明は以上となります。

○【両宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。まず、１件目について、事務局より補足説明はありますか。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長】 では、私から趣旨と事務局の見解についてお話しさせていただきます。

以下の内容について、文部科学省、東京都教育委員会に意見書を出していただくとともに、市内の全教職員に伝えてほしいというところで、７点ございました。

１点目です。中央教育審議会「質の高い教師の確保特別部会」答申案に係るパブリックコメント全文を、個人情報をもマスクした上でホームページに掲載するよう、文部科学省に意見書を出してほしい。また、本パブリックコメントには反対意見が多いと教職員等へ周知してほしい。

２点目です。文部科学省、東京都教育委員会「政策に忠実な教員は出世させ、管理職手当も本給も増やす」という政策は間違っているということを教職員等に周知するとともに、文部科学省や東京都教育委員会に意見書を出してほしい。

３点目です。管理職の本給・手当については減額し、一般教諭の 61 歳までの昇給を増やすべきであることを教職員等に周知するとともに、文部科学省、東京都教育委員会に意見書を出してほしい。

４点目です。「答申」の管理職手当及び本給を増やすという差別感がある思想は間違っていると教職員等に周知するとともに文部科学省、東京都教育委員会に意見書を出してほしい。

５点目です。全日本中学校長会が、児童生徒の権利より天皇や国旗、国歌のほうが大切だと考えているなら、その思想は誤っていると教職員等に周知するとともに文部科学省、東京都教育委員会に意見書を出してほしい。

６点目です。ここ 10 年間ほどの間で、授業日に全国連合小学校長会及び全日本中学校長会の関係で皇室関係者に会った人はいるか伺いたい。また、全国や都の校長会出席の服務上の扱いはどのようなになっているか伺いたい。

７点目です。本市が将来、記念誌のようなものを刊行する際は、国旗、国家法等の政治色の濃いものは記載せず、「子どもの権利条約」等の児童生徒に密接な内容を記載していただきたいという 7 点の趣旨でございます。

事務局の見解です。

教育管理職の給与を増額することについては、学校経営、学校運営の質を確保し、管理職不足を解消する上でも必要なことであると認識しております。

6点目の校長会の関係で皇室関係者と会った校長がいるかは把握しておりません。また、全国や都の校長会の出席の服務上の取り扱いは「出席」になります。

7点目の記念誌の記載につきましても、もしそのようなものを作成する機会がありましたら、担当部署がその編集方針に基づき、適切に対応してまいります。

以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

よろしいですか。ございませんか。

それでは、次いで2件目についてに移ります。事務局より補足説明はありますでしょうか。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 要望書では、第二小学校校庭への桜の本移植について、3点ご要望を頂いております。要望事項に沿って、事務局の見解を申し上げます。

1点目、法規への適合性として、市民団体が今回の移植事業を第二小学校敷地内にて実施することを教育委員会が認める根拠を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条としていることについて、再検討と説明を求めるとのご要望です。

この点につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条は「教育委員会の職務権限」として「教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し及び執行する。」としており、「教育委員会の所管する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること」が規定されております。

また、国立市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条は、「委員会は、次の事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する」とし、「教育施設・設備の整備計画に関すること」を挙げております。これらを踏まえ、事務局では、今回の樹木移植事業について慎重を期すため、教育委員会定例会に市民団体である「〜つづくつながる〜にたち未来の杜プロジェクト」との協定締結を付議し、ご承認を頂き、当該協定に沿って実施しているものでございます。

2点目、児童の安全性確保のための点検と養生の重要性についてでございます。

移植の安全性確保の上で最も重要である専門家による点検等について、和田樹木医の見解を反映させ、5年以上の養生、点検を移植計画書に盛り込むことを要望することです。また、それができないうちについては、二小校庭への移植工事をやらないでいただきたいとのことでございます。

この点につきまして、事務局では、これまでご説明させていただいており、二小が児童、学校関係者の生活の場であることを踏まえ、今回の移植事業について安全性の確保を前提としております。

樹木の移植について、専門的な知見を受けるため、日本樹木医会、東京都市部から推薦を頂いた樹木医に市民団体からの移植計画書について確認いただき、問題ない旨の回答を頂いております。

ご指摘の本移植後の養生についても、当該樹木医から5年間程度必要である旨のご指摘を頂き、市民団体との協議を経て、計画書に最長5年として2年間専門家の健診、3年目以降は市と市民団体が協議して養生を行うことを盛り込んだ経緯がございます。

なお、5年未満で養生等を終了する場合は、市は専門家に意見を求めることを想定しております。

3点目、移植候補木の健全性・樹勢確認の必要性についてでございます。

移植候補木は、この夏の猛暑で相当傷んでいるとみられ、直近で樹木医によるきちんとした樹木診断を行い、移植可否判断、移植後の安全性確保を行うことを要望しますとのことです。

また、仮移植中、枯死した樹木もありましたが公表されておらず、里親として移植した樹木に枯れの症状が出ているようです。事実確認を行い、正確な情報発信をすべきであると要望しますとのことです。

この点につきまして、さきのご説明のとおり、二小敷地内での樹木移植については安全性の確保を前提としており、敷地の管理者として、市民団体が移植候補として希望した樹木について、今年3月に樹木医による樹木診断を行いました。安全性確保の観点から移植前の10月に改めて樹木医に現地調査を依頼し、ご意見を頂いております。

結果といたしまして、対象としている2本の桜の状態は移植の許容範囲とのことでしたので、引き続き安全対策に留意しながら、事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、ご指摘の場外に移動になった樹木については、本移植後に市民団体から引き取り先に関する報告を受けることとなっております。仮移植中に二小敷地内で本移植に耐えない状態となった樹木については、協定に基づき、場外に移動を行っているものでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 まずは、本移植の作業が終わり、大きな1つの節目を迎えたということだと思います。ここまで長い間、事務局の担当の方、まずはお疲れさまでした。大きな節目ではあるのですが、これで全てがピリオド、終わったということではなくて、また今後の養生ということも含めて引き続きご苦労をおかけすると思いますけど、よろしく願います。

それで、ここで本移植が行われたので、長年というか、何回かにわたって話し合われてきたこのことも、なかなかもう定例会では話題として上ることはないのかと思い、最後だという意味で、幾つか質問なり意見を述べておきたいと思います。

まず、本移植の際の前から話題にしていた根鉢の大きさですね。これがどうだったのかということをお聞きします。それは質問です。

それから、計画書は通ったわけなので本移植をしたわけですが、その計画書にのっとったきちんとした工法で移植が行われたかどうかという確認は樹木医が行うわけですが、その確認がどうなのかということの質問です。

あとは、同じ樹木医でも多分細かいところでコメントが変わってくるのだろうということは容易に想像できます。前にこの定例会で私も言ったことがあるのですがけれども、緑化センターに行って、そこで話を聞いたときの話ですね。それを最後にしたいと思います。

今の前提のように、樹木医によって専門家であっても意見が異なるので、必ずしもそうしてくれということではなくて、1参考としてお聞き願えればということです。

私が訪ねて話を聞いたときには、八掛けをちゃんとやって、根が踏まれるとまずいので、立ち入り禁止の区域をちゃんと作って、それは根を踏まない意味と、それから万が一倒木のときに、命を守るという意味で、きちんとした立ち入り区域を作りなさいと。それには入ってはいけませんよという立て札を立てて、そのことを児童に徹底させるべきだと、そういうことを聞いておりますので、その辺も国立の担当の樹木医がどう判断されるかということもあるのですが、一応参考までにとというか、私が聞いた話として言っておきたいと思います。

ちょっと二小の樹木とは違う話になるのですがけれども、実は第三公園のところに、素人の目から見て危なっかしい桜があります。というのは、下の地上から50センチメートル、1メートルくらいの部分ががさがさしているというか、もうめくれているのですが、足で蹴ればばらばらしてくるような状態なのがあって、前、その公園の担当の課に電話でお話ししたのですが、回答としては大丈夫だということだったのですが、実はおとともう1回見たら、もっとひどくなっていると思ったので、昨日行きて、話を聞きました。今日電話で回答があったのですがけれども、確かにまずいと分かっていると。しかし、すぐ倒れてしまうことはないというのが、短く言えばそういうことです。見た目、素人の私だったら、これはもうすぐ倒れてもおかしくないのではないかと高い樹なのです。

そういう適格なというか、樹木医の判断ということが必要になってくることは分かります。だから見た目的にどうだとか、これはちょっと危ないのではないだろうかという感想はいろいろそれぞれお持ちでしょうけれども、その感想ではなくて、しっかりしたというか、樹木医ですね。樹木医の判断が大切で、今回の国立市の場合には、指定されている樹木医の判断によるわけですので、今後しっかりその話を受けながらの養生ということになるのかなということで、よろしく願います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、2点、ご質問を頂いていますので、根鉢の大きさの関係と、それから施行された工法についてということです。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 まず、1点目の根鉢の大きさについてなのですが、今回対象木は2本ということで、2本とも根鉢の大きさが直系でいきますと、幹径の4倍以上という大きさであるということをお知らせしております。当然4倍のほうについても、事前に大きさが分かっていたので、樹木医のほうに確認をとって、許容範囲として問題ないだろうというお話を頂いているところになります。

次に、計画書どおりの施行がされたかどうかということなのですが、計画書において安全対策として、八掛け支柱の設置、根杭の設置、そういったことが計画書に当初載っております。実際の作業

には、私と教育部長のほうで立ち合いをいたしまして、そのような施工がされていることは見ております。

近日中に、樹木医の確認を行うということで予定しているところでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。では、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思っております。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、11月26日火曜日、午後2時から。会場は市役所3階第4会議室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。これにて終了したいと思います。

午後1時52分閉会